破産管財人選任

平成１８年（フ）第７９００号
京都市下京区烏丸通仏光寺下る大政所町678番地２
破産者　株式会社しゃなり
次の者を破産管財人に選任する。
弁護士　増市　　徹
平成22年７月２日
大阪地方裁判所第６民事部

平成１８年（フ）第７９０１号
兵庫県赤穂市加里屋2164番地の28
破産者　株式会社たけうち
次の者を破産管財人に選任する。
弁護士　増市　　徹
平成22年７月２日
大阪地方裁判所第６民事部

平成１８年（フ）第７９０４号
名古屋市中区錦１丁目13番26号
破産者　株式会社マイソフィア・インターナショナル
次の者を破産管財人に選任する。
弁護士　増市　　徹
平成22年７月２日
大阪地方裁判所第６民事部

平成１８年（フ）第７９０６号
神戸市中央区江戸町95番地
破産者　株式会社ゼンコーポレーション
次の者を破産管財人に選任する。
弁護士　増市　　徹
平成22年７月２日
大阪地方裁判所第６民事部

平成１８年（フ）第７９０７号
東京都中央区東日本橋１丁目11番15号
破産者　株式会社ゆうはな
次の者を破産管財人に選任する。
弁護士　増市　　徹
平成22年７月２日
大阪地方裁判所第６民事部

平成１８年（フ）第７９０９号
京都市下京区東洞院通高辻下る燈籠町570番地
破産者　株式会社ゆめむろまち
次の者を破産管財人に選任する。
弁護士　増市　　徹
平成22年７月２日
大阪地方裁判所第６民事部

平成１８年（フ）第７９１１号
京都市下京区烏丸通仏光寺上る二帖半敷町655番地
破産者　株式会社美来衣
次の者を破産管財人に選任する。
弁護士　増市　　徹
平成22年７月２日
大阪地方裁判所第６民事部

平成１８年（フ）第７９１２号
京都市下京区烏丸通仏光寺上る二帖半敷町655番地
破産者　株式会社はなこまち
次の者を破産管財人に選任する。
弁護士　増市　　徹
平成22年７月２日
大阪地方裁判所第６民事部

平成１８年（フ）第７９１３号
神戸市中央区磯上通６丁目１番９号
破産者　株式会社和音
次の者を破産管財人に選任する。
弁護士　増市　　徹
平成22年７月２日
大阪地方裁判所第６民事部

債権者集会招集

平成２１年（フ）第８４４４号
大阪府東大阪市柏田西１丁目12番８号
破産者　三山　益弘
１　期日　平成22年９月14日午前10時
２　会議の目的　破産手続廃止に関する意見の聴取、破産管財人の任務終了による計算の報告
平成22年７月７日
大阪地方裁判所第６民事部

平成２２年（フ）第２６１３号
大阪市東淀川区瑞光４丁目11番32―515号
破産者　永野　純子
１　期日　平成22年８月30日午後３時30分
２　会議の目的　財産状況報告、破産手続廃止に関する意見聴取、破産管財人の任務終了による計算の報告
平成22年７月６日
大阪地方裁判所第６民事部

書面による計算報告

次の破産事件について、破産管財人から任務終了による計算の報告書の提出があった。破産法89条３項に規定する者は、計算に異議があれば、以下の期間内に裁判所に異議を述べなければならない。

平成２１年（フ）第２５２号
山口市吉敷赤田３丁目７番５号
破産者　内田あつ子
異議申述期間　平成22年８月９日まで
平成22年７月７日
山口地方裁判所民事部破産係

平成２２年（フ）第２３７２号
大阪市浪速区桜川３丁目１番５―1013号
破産者　川端　幸子
異議申述期間　平成22年９月１日まで
平成22年７月７日
大阪地方裁判所第６民事部

免責許可申立てに関する意見申述期間

平成２２年（フ）第３７８４号
大阪市平野区加美北１丁目10番19―105号
破産者　金　　吉滿
免責意見申述期間　平成22年９月７日まで
平成22年７月７日
大阪地方裁判所第６民事部

免責許可決定

平成２２年（フ）第６８号
青森県八戸市根城１丁目35番７号　コーポやまだＤ２号、前住所青森県八戸市大字沢里字休場14番地33
破産者　髙原　智己
１　決定年月日　平成22年７月６日
２　主文　破産者について免責を許可する。
青森地方裁判所八戸支部

特別清算開始

平成２２年（ヒ）第１００２号
山形県尾花沢市横町２丁目２番45号
清算株式会社　堀井建設株式会社
代表清算人　青野　　隆
１　決定年月日　平成22年７月５日
２　主文　清算株式会社につき特別清算の開始を命ずる。
山形地方裁判所民事部

平成２２年（ヒ）第１００３号
千葉市若葉区小倉町858番地６
清算株式会社　新都市工業株式会社
清算人　喜本東一郎
１　決定年月日　平成22年７月７日
２　主文　清算株式会社につき特別清算の開始を命ずる。
千葉地方裁判所民事第４部

平成２２年（ヒ）第２０６０号
東京都渋谷区代々木４丁目33番10号
清算株式会社　株式会社アイラック
代表清算人　由岐　和広
１　決定年月日　平成22年７月７日
２　主文　清算株式会社につき特別清算の開始を命ずる。
東京地方裁判所民事第８部

平成２２年（ヒ）第３０１８号
大阪市中央区道修町２丁目６番７号
清算株式会社　近藤エステート株式会社
代表清算人　近藤　　稔
１　決定年月日　平成22年７月５日
２　主文　清算株式会社につき特別清算の開始を命ずる。
大阪地方裁判所第６民事部

平成２２年（ヒ）第３０２０号
大阪府枚方市長尾家具町１丁目４番地の23
清算株式会社　株式会社谷本工芸社
代表清算人　谷本　　稔
１　決定年月日　平成22年７月５日
２　主文　清算株式会社につき特別清算の開始を命ずる。
大阪地方裁判所第６民事部

平成２２年（ヒ）第３号
奈良県橿原市新賀町319番地25
清算株式会社　奈良センター株式会社
代表清算人　伊藤　忠紀
１　決定年月日　平成22年７月６日
２　主文　清算株式会社につき特別清算の開始を命ずる。
奈良地方裁判所葛城支部

平成２２年（ヒ）第４号
奈良県橿原市新賀町319番地25
清算株式会社　奈良建設株式会社
代表清算人　伊藤　忠紀
１　決定年月日　平成22年７月６日
２　主文　清算株式会社につき特別清算の開始を命ずる。
奈良地方裁判所葛城支部